


安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

(1) 公共施設 ⑧博物館等（人権会館・地区集会所を含む）編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

1	個別計画策定の趣旨及び概要	1
	(1) 策定の趣旨	1
	(2) 概要	1
2	施設別財産状況	1
3	各種分析結果	2
	(1) 利用状況・施設管理コストの状況	2
4	施設について	2
	(1) 施設の役割	2
	(2) 現状と課題	2
	(3) 今後の施設の考え方	3
5	再編検討結果	3

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成 26 年度策定の安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」）の公共建築物管理基本方針に準じ、短期的な個別計画を策定しました。

(2) 概要

- 本計画は、管理計画「第 4 章 1. 公共建築物管理基本方針 (8) 博物館等（人権会館・地区集会所を含む）」の方針に基づき、「地区集会所」の施設のあり方について検討した結果を具体的に示したものです。

• 地区集会所については、役割を検討しながら譲渡又は廃止を進める。

- 本計画の実施期間は、管理計画の計画管理に合わせた平成 47 年度までとします。
- 今後の計画推進については、行財政改革の事項として取り組むことから本市行財政改革実施組織においてその推進管理を行うとともに、計画の改定や目標の見直しを行います。

2 施設別財産状況

施設名	運営形態	建築年度	経過年数(年)	耐用年数(年)	敷地面積(m ²)	総延床面積(m ²)	施設管理費(千円)
美土里教育集会所	直営	H1	25	22	659	159.83	223
竹貞集会所	直営	S53	36	22	654.21	108.10	21
福田集会所	直営	S55	34	22	944.26	103.95	57
中央集会所	直営	S49	41	22	205.27	128.09	53
市ヶ原集会所	直営	S55	34	22	335.94	125.54	63

3 各種分析結果

(1) 利用状況、施設管理コストの状況

利用期間は、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 1 年間。
延べ利用者数を示しています。

No.	施設名	利用者数 (人)	施設運営費とそう床面積 1 m ² 当たりのコスト(円)	施設管理運営費と利用者か ら1人当たりのコスト(円)
1	美土里教育集会所	1,441	1,457	161
2	竹貞集会所	120	194	175
3	福田集会所	166	548	343
4	中央集会所	—	413	-
5	市ヶ原集会所	684	501	92

※利用者数は、前年度（美土里教育集会所は、H25 年度実績・市ヶ原集会所は、H24 実績）の利用状況を聞き取りにより行う。

4 施設について

※各会館共通事項

(1) 施設の役割

地区集会所は、同和対策事業により地区集会所として建設された。その目的は、人権・同和問題の解決を促進するための施設です。そして福祉の増進及び地域コミュニティ活動の拠点づくりのため設置され、具体的には、次の事業を行います。

地域コミュニティ活動の支援、各種講座、講演会等を開催、レクレーション等に関する集会、教養、娯楽、その他地域文化の向上、生活の改善、合理化に係る事業等を行います。

取り分け、教育水準の向上と福祉の増進を促進し、地域住民の生活の社会的、文化的向上を図り、もって人権・同和問題の解決を促進するための施設です。

(2) 現状と課題

地区集会所 5 施設は、全て耐用年数 22 年を超え、築 30 年以上の建物がほとんどとなっており、残存価格も残っていない状況です。一部の施設では老朽化が進み、壁

の一部破損等使用出来ない施設も確認しています。このような状況が続くと、建物の適正な運営管理が出来なくなり、建物の維持は困難です。

現在は、市直営による「安芸高田市地区集会所設置及び管理条例」に基づき、維持管理をおこなっているが、これから更に老朽化が進み、施設維持が困難となります。また、行政改革推進実施計画進行管理表により年度ごとの管理を行っていますが、市との意向と地元や関係団体との意見の相違があり、大きな課題となっています。

(3) 今後の施設の考え方

管理計画「第4章 1.公共施設等総合管理基本方針 (8) 博物館等(人権会館・地区集会所を含む)」の方針に基づき、地区集会所は、公共施設の配置適正化により利用実態を確認しつつ、地元譲渡を基本方針として進めます。また、施設の役割・状況・用途等考慮し、また、地元との合意形成が整った施設については、廃止にすることも視野に入れ検討し進めます。

そのためには、行政改革推進実施計画推進管理表により進め、今後も地元、関係団体との協議を継続していきます。

5 再編検討結果

※行政改革推進実施計画推進管理表抜粋

No.	施設名	方針	スケジュール						
			H28	H29	H30	H31	H32	H37 まで	H47 まで
1	美土里教育集会所	廃止	協議	実施			解体		
2	竹貞集会所	譲渡、廃止	協議	→	→	→	→	→	→
3	福田集会所	譲渡、廃止	協議	→	→	→	→	→	→
4	中央集会所	譲渡、廃止	協議	→	→	→	→	→	→
5	市ヶ原集会所	譲渡、廃止	協議	→	→	→	→	→	→

